

海洋生物資源の保存及び管理に関する法律施行令の一部改正案についての意見・情報の募集

平成29年2月21日
水産庁管理課

この度、「海洋生物資源の保存及び管理に関する法律施行令の一部改正案」について、広く国民等から意見・情報を募集いたします。

今後、本案については、提出いただいた意見・情報を考慮した上、決定することとしております。

記

- 1 意見公募の趣旨・目的・背景
別添の改正の概要のとおり
- 2 意見公募の対象となる案及び関連資料の入手方法
農林水産省水産庁資源管理部管理課において配布及び農林水産省ホームページ (<http://www.maff.go.jp>) において掲載
- 3 意見・情報の提出方法
 - (1) インターネットによる提出
 - (2) 郵送 〒100 - 8907 東京都千代田区霞が関1 - 2 - 1
水産庁資源管理部管理課資源管理推進室
 - (3) ファクシミリ 03-5510-3397
- 4 意見・情報の提出上の注意
提出の意見・情報は、日本語に限ります。また、個人は住所・氏名・電話番号・メールアドレスを、法人は法人名・所在地を明記して下さい。これらは、公表する場合がありますので、御了承願います（公表の際に匿名を希望される場合は、意見提出時にその旨書き添えて下さい。提出いただいた個人情報については、お問い合わせの回答や確認の御連絡に利用します。なお、これらの情報は御意見等の内容に応じ、農林水産省内の関係部署、関係府省等に転送することがあります。）
電話での意見・情報はお受けしませんので御了承願います。
- 5 意見・情報の提出の締切日
平成29年3月22日（郵送の場合も締切日必着とします。）
- 6 公示資料
改正の概要
新旧対照表